

株主各位

株主優待制度の変更および株主還元方針の新設に関する重要なお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2026 年 7 月 24 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更および株主還元方針の新設について決議いたしましたので、株主の皆様へお知らせいたします。

今回の変更は、株主の皆様への還元のあり方を総合的に検討し、保有株式数および保有期間に応じた制度設計をより明確にするとともに、配当による還元の安定性を高めることを目的とするものです。

本お知らせに関するお問い合わせ 日工株式会社 株主優待お問い合わせ専用窓口

TEL:0120-984-364(通話料無料)

受付時間:平日 10:00~17:00 受付期間:2026 年 7 月 24 日~2026 年 12 月 25 日

※お手元にお知らせをご用意ください。

※株式の売買、受渡日、権利付き最終売買日、貸株サービスの設定状況等につきましては、ご利用の証券会社へお問い合わせください。

※個別の株主番号、継続保有期間、株主名簿上の記録に関する確認には、お時間をいただく場合があります。

1. 株主優待制度変更の要点

変更後の株主優待制度は、2027 年 3 月 31 日現在の株主名簿に 500 株以上保有する株主様として記載または記録されており、かつ同一株主番号で 1 年以上継続して株主名簿に記載または記録されている株主様を対象といたします。

これに伴い、変更後の制度では、100 株以上 500 株未満を保有される株主様は、株主優待の対象外となります。

なお、継続保有期間は、保有株式数にかかわらず、同一株主番号で株主名簿に連続して記載または記録されていることにより判定いたします。制度の適用開始にあたっては、これまでの保有期間を引き続き通算いたします。

2. 変更開始時期

変更後の制度は、2027 年 3 月 31 日現在の株主名簿において、上記 1 に記載する対象条件を満たす株主様に対する株主優待から適用いたします。

なお、株式の売買、受渡日、権利付き最終売買日等につきましては、ご利用の証券会社へお問い合わせください。

3. 株主優待制度の変更内容

(1)変更前

保有株式数	継続保有期間 1 年以上	継続保有期間 3 年以上
100 株以上 500 株未満	500 ポイント	—(長期優遇なし)
500 株以上 2,000 株未満	1,000 ポイント	2,000 ポイント
2,000 株以上	4,000 ポイント	8,000 ポイント

(2)変更後

保有株式数	継続保有期間 1 年以上	継続保有期間 3 年以上
100 株以上 500 株未満	対象外	対象外
500 株以上 1,000 株未満	1,000 ポイント	2,000 ポイント
1,000 株以上 1,500 株未満	3,000 ポイント	4,000 ポイント
1,500 株以上 2,000 株未満	4,000 ポイント	5,000 ポイント
2,000 株以上 2,500 株未満	6,000 ポイント	8,000 ポイント
2,500 株以上 3,000 株未満	7,000 ポイント	9,000 ポイント
3,000 株以上	10,000 ポイント	12,000 ポイント

※1 ポイント=1 円相当として、当社指定の株主優待品等と交換いただけます。優待品の内容、申込方法、申込期限等の詳細につきましては、決定次第、当社ホームページに掲載いたします。また、対象となる株主様には、6 月下旬の株主総会後に案内書面を発送または電子配信いたします。

※相続、貸株サービスの利用、証券会社の変更、株主名簿上の登録内容の変更等により株主番号が変更された場合、継続保有期間の判定が引き継がれない場合があります。

4. 株主還元方針の新設について

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と、中長期的な配当の予見可能性の向上を図るため、配当に関する方針を新たに決めました。

現中期経営計画期間である 2027 年 3 月期および 2028 年 3 月期の 2 事業年度について、1 株当たり年間配当金 42 円を下限とする方針といたしました。

また、中期経営計画においては、2028 年 3 月期に 1 株当たり年間配当金 50 円を目指しております。

よくあるご質問

Q1. 100 株以上 500 株未満を保有している場合はどうなりますか。

A. 変更後の株主優待制度では、100 株以上 500 株未満を保有される株主様は、株主優待の対象外となります。

Q2. これまで 100 株を長く保有していた期間はどうなりますか。

A. 制度の適用開始にあたっては、これまでの保有期間を引き続き通算いたします。ただし、変更後の優待対象となるには、2027 年 3 月 31 日現在の株主名簿に 500 株以上保有する株主様として記載または記録されていること、かつ同一株主番号で 1 年以上継続して株主名簿に記載または記録されていることが必要です。

Q3. 変更後の株主優待の対象となる条件を教えてください。

A. 変更後の制度では、2027 年 3 月 31 日現在の株主名簿に 500 株以上保有する株主様として記載または記録されており、かつ同一株主番号で 1 年以上継続して株主名簿に記載または記録されていることが条件となります。

継続保有期間は、保有株式数にかかわらず、同一株主番号での株主名簿への記載または記録期間に基づき判定いたします。

なお、株式の売買、受渡日、権利付き最終売買日等につきましては、ご利用の証券会社へお問い合わせください。

当社として株式の売買をお勧めするものではありません。投資判断は株主様ご自身でお願いいたします。

Q4. 継続保有期間はどのように判定されますか。

A. 継続保有期間は、保有株式数にかかわらず、同一株主番号で株主名簿に連続して記載または記録されていることにより判定いたします。

相続、貸株サービスの利用、証券会社の変更、株主名簿上の登録内容の変更等により株主番号が変更された場合、継続保有期間の判定が引き継がれない場合があります。

Q5. 複数の証券口座で保有している株式は合算されますか。

A. 株主優待の対象判定は、株主名簿上の記録に基づき行います。

個別の名寄せ状況や株主番号の確認が必要となる場合があります。

Q6. 優待品の内容や申込方法はいつ分かりますか。

A. 優待品の内容、申込方法、申込期限等の詳細につきましては、決定次第、当社ホームページに掲載いたします。

また、対象となる株主様には、6 月下旬の株主総会後に案内書面を発送または電子配信いたします。

Q7. 配当 42 円はどのような方針ですか。

A. 現中期経営計画期間である 2027 年 3 月期および 2028 年 3 月期については、1 株当たり年間配当金 42 円を下限とする方針です。

また、中期経営計画においては、2028 年 3 月期に 1 株当たり年間配当金 50 円を目指しております。

なお、配当は、各事業年度の業績および財政状態等を勘案のうえ決定いたします。

本お知らせは、株主優待制度の変更内容および株主還元方針の概要を株主の皆様へお知らせするものです。

詳細につきましては、2026 年 7 月 24 日公表の「株主優待制度の変更及び株主還元方針の新設に関するお知らせ」をご確認ください。

以上